

# 令和6年度

## (2024年4月～2025年3月まで) 入札参加資格審査申請(追加)について

(測量・設計・コンサルタント)

令和6年度(2024年4月～2025年3月まで)に播磨町が発注する測量・設計・コンサルタントの競争入札に参加を希望される方は、下記により入札参加資格審査申請を行ってください。

### 1. 申請期間

令和6年1月9日(火)～令和6年2月2日(金)

※申請期間を過ぎると受付できません。

### 2. 申請方法

令和6年度(2024年4月から2025年3月まで)入札参加資格審査申請から、下記Webサイトにて申請してください。

<https://bid-entry.com/>

※今回の申請から、紙での提出は必要ありません。

※播磨町ホームページ内の「【令和6年度入札参加資格登録】2月2日締切」ページ内の「5. 申請書関係 測量・設計・コンサルタント(追加)」から、事前に該当する様式をダウンロードし、作成してください。申請書はExcel、その他必要書類は電子ファイル(PDF)化してください。

### 3. 有効期間(1年間)

審査の結果、受理された申請書の有効期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。ただし、営業に関し法律上登録又は許認可が必要な場合において、その登録又は許認可を取り消されたとき及び登録又は許認可の更新を受けなかったときは入札参加資格が無くなります。

### 4. 提出書類

下記の申請書類一覧(測量・設計・コンサルタント)のとおり

※提出書類に不備がある場合は、受付できません。

### 5. お問い合わせ先

播磨町役場 総務課 契約管財係 TEL 079-435-0357 (直通)

## ◆申請書類一覧（測量・設計・コンサルタント）

（○必要 △該当する者のみ ×必要としない）

内 容		法人	個人		
1	営業に関し必要な登録証明書 <b>※有効期間開始日において有効であるもの</b> ※（建築士事務所については、一級に限る。また、支店、営業所等に契約締結権限を委任する場合は支店、営業所等の証明書を提出するものとする） （測量の登録について、支店、営業所等に契約締結権限を委任する場合は、登録申請書等の登録が確認できる書類を提出するものとする）	○	○		
2	<b>令和5年12月1日以降に発行された</b> 商業登記事項証明書（写し可）〔注〕①	○	×		
3	<b>令和5年12月1日以降に発行された</b> 住民票抄本（写し可）〔注〕①	×	○		
4	<b>令和5年12月1日以降に発行された</b> 代表者身分証明書（写し可）〔注〕①②	×	○		
5	令和5年12月1日以降に発行された納税証明書等（課税のない方も提出が必要です。）	法人税	法人は納税証明書(その3の3)	○	×
		所得税	個人は納税証明書(その3の2)	×	○
		消費税及び地方消費税	様式に限る(写し可) 〔注〕③	○	○
		納税の猶予の許可を受けている場合	納税の猶予許可通知書及び上記対象税目直近3年分の納税証明書(その1) (写し可) 〔注〕③	△	△
町税	播磨町町税完納等証明書（町指定様式原本）〔注〕④ <b>(町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ)</b>	△	△		
6	決算報告書（財務諸表）直近1年間 個人は確定申告時の決算書	○	○		
7	播磨町町税収納状況確認承諾書（指定用紙）〔注〕⑤ <b>(町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ)</b>	△	△		
8	事業所確認書（指定用紙） <b>(町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ)</b>	△	△		
9	誓約書	○	○		
10	委任状 <b>(支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ)</b>	<b>受任者をおく場合</b>			
11	使用印鑑届	○	○		

〔注〕① 証明書類は、**令和5年12月1日以降に発行されたもの**とし、本書又はその写しで鮮明なものを提出してください。ただし、「**1. 営業に関し必要な登録証明書**」については、**令和5年11月30日以前の発行日でも有効です。**

② 代表者身分証明書は本籍地の市区町村で証明を受けてください。

③ 国税の納税証明書は納税地の所轄税務署で受け取ってください。

④ 播磨町町税完納等証明書は別添の指定用紙を税務課に提出し、証明を受けてください。

⑤ 播磨町町税収納状況確認承諾書は、別添の指定用紙に受任者ではなく申請者を記載してください。